

# 第1回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会

日 時：令和6年8月1日（木）

午後7時～

場 所：北とぴあ7階 701 会議室

## 1 開会

事務局：ただいまから第1回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会を開催いたします。本日、議事に入りますまで司会を務めさせていただきます、スポーツ推進課長の滝澤でございます。また、当検討委員会には事務局としまして、北区スポーツ推進計画改定の委託事業者でございます、株式会社名豊の担当者の方も同席させていただきますことをご了承ください。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。

## 2 委員委嘱

事務局：はじめに委員の委嘱及び任命についてですが、委嘱状及び任命書の机上配布をもちまして委嘱及び任命とさせていただきます。なお、委員の皆様につきましては、後ほど私からご紹介申し上げます。

（資料確認）

資料1をご覧ください。本委員会の設置要綱についてご説明をさせていただきます。第6条の3、委員の過半数の出席が会議を開くための要件となっております。本会議の委員総数14名のうち、本日は半数を超える全員のご出席をいただいております。本日の会議は有効に成立していることをご報告申し上げます。

## 3 委員紹介

事務局：次に、資料2をご覧ください。各委員の皆様のご紹介に移ります。名簿順にお名前をお呼びしますので恐縮ですが一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

（委員自己紹介）

## 4 会長選出、副会長指名

（〇〇委員を会長に選任）

会長：改めまして、〇〇でございます。地元にあるスポーツ系の大学の責任者とい

うことで選ばれたのかと思います。微力ではございますが、会議の運営に尽力して参りますので、皆様のご協力の程、よろしくお願いいたします。

(副会長に〇〇委員を選任)

副会長：改めまして、〇〇と申します。普段は障がい者スポーツの関係の仕事や研究に関わっております。

## 5 議 事

(1) 検討委員会の運営について

(2) 北区スポーツ推進計画の改定について

会長：それでは、アジェンダに従いまして議事に入ります。まずは事務局から(1) 検討委員会の運営について、及び(2) 北区スポーツ推進計画の改定について、ご説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：では、次の議題に移ります。

(3) 北区スポーツ推進計画の概要について

(4) 国、都、区の関連計画について

会長：次の(3)と(4)は一緒にいうことになっています。北区スポーツ推進計画の概要について、国、都、区の関連計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：スポーツを見る、支えるといっているのですから、実施率にこだわることはないと思います。

(5) 現行計画の進捗状況について

会長：では次の議題(5) 現行計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：トップアスリートの会議で、小中P連(小中学校PTA連合会)の方から北区の子どもたちの体力が低下しているのではないかという質問がありました。資料

でも赤い部分が多いので、むしろ都の平均よりは上回っていると思いますが、逆に気になるのはブルーのほうです。長座体前屈、体の硬さみたいなものですが、これがブルーになっています。何か分析はできていますか。

事務局：事務局ではまだ分析できていません。

会長：小学校、中学校の校長先生がいらしていますが、〇〇先生、何か思い当たることはありますか。

〇〇委員：ソフトボール投げも若干ブルーですが、日常的に体を動かしたり遊ぶことはしているけれど、やはり柔軟性は普段見ている、確かに体の硬い子どもが多いとは思いますが。原因が何かと言われるとわかりませんが、日常的な運動が少ないのではないかという印象です。

〇〇委員：中学校も同じです。原因としては、中学生は基本的に部活動などで運動する以外はあまりしないかと思います。公園などでは中学生が遊んでいると大体一報が入ります。ボール遊びをしていて非常に危険だということで、中学生の遊び場がないというのが現状です。遊んでいるとボールが当たるとか、騒いでいるという形になってしまうので、子どもたちに遊ぶ権利がある中で、部活動以外では難しいのかなという気がします。

会長：では、次に移ります。

#### (6) 区民アンケート調査について

会長：続きまして、(6) 区民アンケート調査について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：ご質問、ご意見はございませんか。

〇〇委員：2点、お聞きしたいことがございます。

まず1点目、アンケート調査の対象で、今ご説明があったように4,000人のうち1,000人が障がいがある方ということで、この割合は北区に在住の方の人数の比率ですか。

2点目です。可能であれば、障がい者用のアンケート調査は、おそらく知的障がいの方も含まれると推測しますので、ルビを振っていただくと回答しやすいの

ではないかと思います。

事務局：1,000人とさせていただいた理由ですが、こちらは前回調査も1,000人とさせていただいており、比較がしやすいということで前回と同様にさせていただきました。こちらの内訳ですが、身体障がいのある方が600名、精神障がいのある方が200名、知的障がいのある方が200名という人数とさせていただいております。こちらの内訳に関しましても、前回と同様にさせていただいており、人数につきましては福祉事務所だよりを区のほうで発行しているのですが、人数を算出するにあたり、令和6年4月に発行された福祉事務所だよりの障がいのある方の割合を確認し、大体になるのですが、身体障がい者が61.5%、精神障がいのある方が23.3%、知的障がいのある方が15.0%でしたので、こちらの数字からしても600名、200名、200名という形がよいという判断をしました。

〇〇委員：ありがとうございます。

〇〇委員：ルビの話がありました。実際、障がい等がある方に向けてはよくある話だと思います。検討してください。

事務局：ルビについては、アンケートをつくるにあたり、各区のアンケート調査を確認いたしました。ルビが振られている区もありますし、振られていない区もありました。事務局として判断したのですが、ルビを振ると文字数が増えてしまったり、見やすさという観点からはどうかという考えがございまして、一旦ルビは振らないという判断をしてこのような形でご提出させていただきました。ご意見をいただきましたので、持ち帰らせていただきましてルビを振る方向で検討させていただきたいと思います。結果については後ほどご報告させていただきます。

会長：今のお話の中で、ルビを振っている区もあるし、振っていない区もあるということでした。それぞれの区に関係する回収率等を踏まえて、同じであればあまりこだわる必要もないと思いますが、違うということであれば振ったほうがよいと考えます。

他はいかがでしょうか。では、このアンケートにつきましては、ボリュームが多いので、お気づきの点あれば事務局にご連絡いただければご回答いただけるということによろしいですか。

事務局：はい。

会長：大枠はこのような内容でやらせていただくということによろしいですか。

事務局：アンケートの依頼が8月下旬を予定しております。そちらから計算し、印刷等がございますので、ご意見等がございましたら明日から一週間以内にいただければと思います。

会長：チェックのほう、ご協力いただきたいと思います。では、次に移ります。

(7) 庁内連絡会の意見等について

会長：続きまして、(7) 庁内連絡会の意見等について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：設問の仕方によって出る結果が違うのは当たり前です。そうであれば、先ほどのアンケート調査の案の中で、スポーツ実施率に関する設問がありました。23区の中で高いところと同じ設問であれば、もしかしたらそこまで上がるかもしれません。

事務局：実は、会長のおっしゃったように、上位のところは確認をさせていただきました。今回、選択制とし比較的軽いスポーツなどに分類しましたが、上位のところがかような設問内容でしたので参考にさせていただいて示させていただきました。それが今回の当日配布資料となった原因の1つでございます。

会長：比較的高いところの聞き方を参考にということです。e スポーツはいかがでしょうか。e スポーツは選択肢の中に入れておけばよいのではないですか。入れておいて後で外すのであれば、外せばよいと思います。e スポーツをスポーツとして認識しているのかのパーセントくらいわかるのではないですか。後からe スポーツを除いた実施率と、e スポーツを入れた実施率というものを見ればよい話です。ここで外す必要はないと思います。

事務局：検討させていただきます。

〇〇委員：事務局としては、実施率を上げるために項目を変えたわけではなく、あくまでもより正確な実施状況を把握するためのアンケート変更だろうと推測しています。よりの確なデータが取ればよろしいのではないかと思います。会長がおっしゃったように、その中にe スポーツを入れてトータルの実施率、それを入れるか入れないかは後で判断すればよいので、アンケートとしてはやっただいて、参考の資料としては意味があるのではないかと思います。

事務局：e スポーツを競技種目の選択肢の1つとして、それを後日除くかどうかは検討した上で実施率を出せばよいというご提案をいただきました。それが可能かどうかというところがありますので、後ほど調整させていただきまして選択肢に入れるか入れないか判断させていただきたいと思います。

会長：北区の中にも民間のe スポーツの施設があります。そこでやっている人たちに対してスポーツではないというように判断するのはどうかと思うので、個人的にはe スポーツを入れたほうがよいかと思います。では、次に移ります。

#### (8) 北区立スポーツ施設について

会長：続きまして、(8) 北区立スポーツ施設について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：(資料説明)

会長：老朽化した施設ではあれど利用はありますし、聞き方ではないかと思います。屋外施設は河川敷があり土地がありますので、23 区の中では比較的、施設としては上位の割に実施率が低いということです。そんなに 23 区で違いはないはずなのです。そこに違いがあるというのは、やはり聞き方だと思います。心配しているのは、このようなアンケートは聞く時期によりバイアスがかかります。秋の時期に聞くと、比較的皆さんその時期にスポーツをされているので、希望的観測も含めて「私は実施しています」というような回答が多いのですが、このような暑い時期や真冬にやると下がります。その辺のバイアスがかかる心配があります。

〇〇委員：人口に対して、アリーナやグラウンドの面数を割って 23 区内で何位という数字を出されています。これが必要かどうかということに関して、区民すべてが利用者というわけではないと思いますので、前回のアンケートから向上するような目標値の設定という視点でやったほうがよいと思います。

事務局：23 区中何位のほうが説明の上ではわかりやすいかと思いましたが。委員のおっしゃるとおり、区外の方もご利用しているところもありますし、人口で一律として出すのが、指標としてよいのかは議論のあるところでございますので、委員のおっしゃった視点を大事にして考えていきたいと思います。

〇〇委員：特色のある施設というのはあると思います。例えば、赤羽体育館の弓道場は都内でもユニークであって需要もあると思います。多くの学生サークル等が利用されているという印象です。そういった強みをもっと伸ばしていく方向を考え

られてはよいのではないかと思います。

〇〇委員：先ほど会長もおっしゃっていましたが、スポーツ実施率というのは取り方によって10%以上下がってしまいますので、指標としてどれほど意味があるのだろうかと思います。それよりも施設の利用者人数がどれくらい上がっていくか、あるいは上げるためにはどうすればよいのか、例えば体育協会では委託事業としてスポーツ教室をやっておりますが、人気のあるものではお断りしなければならないような事業もあります。参加者人数を増やすという絶対数値、それから他区と比べるとというのはどれほど意味があるのかという気がしますので、その辺も検討しながら区民スポーツのほうでは考えたいと思います。

〇〇委員：他区と比べるとすると、参考資料にある学校のスポーツ施設、校庭夜間開放、体育館等の開放について、北区は区立中学校が12校、小学校が30校くらいあると思いますが、この資料だと14校、8校といった数字が出ています。これが他の区ではどれくらいの割合で開放されているのか知りたいところです。

事務局：調査をしまして委員の皆様には次回の検討委員会またはメールでお知らせさせていただきます。

補足ですが、当日配布資料で、区内民営スポーツジムの営業状況もつけさせていただきました。区内にどれくらいの民営スポーツジムがあるか調べさせていただきました。2/3ページになりますが、44施設ございました。営業時間、駅からのアクセス時間、月額利用料と施設の設備を載せております。こちらもご参考にいただければと思います。3/3ページはスポーツジム以外のプール、テニス等の施設は何かあるのかというのも確認しましたので、ご参考に見ていただければと思います。

会長：これは事前の打ち合わせの時に私からお願いをしました。委員の皆様はご存知だと思いますが、スポーツ実施率は、種目でいうと実はウォーキングが一番多くなります。なかなか流れるプールに週に1回行く人はいません。むしろウォーキング実施率やそういったもののイベントというものをある程度指標化したり、計画の中に盛り込んでいくというようなことも必要かと思います。同時に、週に数回の運動となればスポーツジムに通っていればスポーツ実施率のパーセントに入ると思いますので、そういった環境はどうなのかということも必要だと思います。今回のようなアンケートの聞き方をしていくと、おそらく通学、もしくは働いている方の通勤もウォーキングだというように認識された方もいらっしゃる、そこで〇をつける方も出てきます。そうすると、北区は駅からのバスのアクセスがよいので、どこにいくにもバスに乗る環境の中ではそのような実施率が取

れないということも考えられます。

事務局：当日配布資料で、北区のウォーキング事業一覧、総合型地域スポーツクラブ一覧、北区スポーツ推進委員数特別区比較も両面刷りで出させていただいております。また、ウォーキング事業一覧では、年間で北区では 57 回事業が確認できました。その下に参考ですが、北区のウォーキングアプリを載せさせていただいております。ご参考にご覧ください。

会長：参考にとということです。

では、これで議題はすべて終了しました。副会長から一言お願いできますでしょうか。

副会長：皆様の意見をお聞きして、最初に会長がおっしゃった実施率、スポーツを推進する上で実施率だけで指標としていくのがよいのかというところで、何のためにこの実施率を上げるのかといった時に、生きやすさ、地域づくり、健康が前提にあるので、そこを忘れずにスポーツ推進計画を進めるべきだと思います。今、とても暑くて暑熱の対策も重要なポイントだと思いますが、環境が変わっていったり状況が変わっていく中で、ライフスタイルも多様化していると思います。スポーツも、e スポーツの話もありましたが、スポーツのあり方というものも変わっていくのではないかと考えています。スポーツを見直す時に、先の計画になりますので、その辺を踏まえて、それを前提に計画を進めていく必要があると思います。

会長：私のほうから最後に一言申し上げます。たまたまですが、このような行政の計画、特に保健やスポーツに関係する計画を策定するのが私のライフワークであり、たくさんの行政の計画に関わっています。ともすると、国の計画も市区町村の計画も、項目の話でどこを切っても金太郎飴のような計画が多いです。計画をつくり冊子ができるわけですが、北区もかなり立派な冊子をつくられています。コンサルさんも今日が入っていますが、コンサルさんを入れてつくるとおそらく数百万円かかっていて、これは区民の税金ですので、この計画をもとにスポーツを振興しなければいけません。そこを考えなければいけません。いつも計画をつくるのが目的になって、つくったら終わりというスタンスのところが多いのですが、計画をつくった後にこれに関わった皆さんがどれだけこの計画を推進できるかという一番大きなところがありますので、ぜひつくることだけではなく、その後の推進を含めてご協力いただければと思います。

## 6 今後の日程



会長：では、次第6の今後の日程について、事務局から何かありますか。

事務局：(次回日程の説明)

事務局：先ほどのアンケート調査のご意見について一週間程度ということでお話させていただきました。8月7日、水曜日までにご意見がございましたら事務局までご連絡いただければと思います。

会長：これもちまして第1回東京都北区スポーツ推進計画検討委員会を終了したいと思います。ご協力ありがとうございました。